

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 四国中央市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
16,723	4,365	1,334	22,423

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	35,669	33,980	1,689	1,551	925	44,304	
交通傷害保障事業特別会計	12	11	0	0	0	-	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	49	89	△ 40	△ 40	0	52	
公共用地先行取得事業特別会計	77	77	-	-	77	432	
福祉バス事業特別会計	12	12	0	0	10	-	
一般会計等	35,656	34,007	1,649	1,511		44,788	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,930	1,773	157	1,708	351	9,993	1,669	法適用
工業用水道事業会計	2,146	2,192	△ 46	749	200	35,118	1,089	法適用
簡易水道事業特別会計	(歳入) 301	(歳出) 155	(形式収支) 146	146	51	979	523	
統合簡易水道事業特別会計	(歳入) 282	(歳出) 208	(形式収支) 75	75	30	963	442	
港湾上屋事業特別会計	(歳入) 613	(歳出) 546	(形式収支) 67	67	-	686	-	
東部臨海土地造成事業特別会計	(歳入) 339	(歳出) 80	(形式収支) 259	326	-	168	-	
西部臨海土地造成事業特別会計	(歳入) 1,917	(歳出) 1,045	(形式収支) 872	-	-	15,928	732	
金子地区臨海土地造成事業特別会計	(歳入) 414	(歳出) 367	(形式収支) 48	457	-	-	-	
寒川東部臨海土地造成事業特別会計	(歳入) 2,856	(歳出) 2,355	(形式収支) 501	-	-	13,497	12,997	
下水道事業特別会計	(歳入) 3,109	(歳出) 3,104	(形式収支) 5	1	705	14,686	9,855	
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 9,604	(歳出) 9,582	(形式収支) 22	22	740	-	-	
国民健康保険診療所事業特別会計	(歳入) 147	(歳出) 146	(形式収支) 1	1	76	314	145	
介護保険事業特別会計	(歳入) 7,003	(歳出) 6,913	(形式収支) 89	89	997	-	-	
介護予防支援事業特別会計	(歳入) 56	(歳出) 55	(形式収支) 0	0	15	-	-	
老人保健事業特別会計	(歳入) 43	(歳出) 36	(形式収支) 8	8	5	-	-	
介護サービス事業特別会計	(歳入) 845	(歳出) 844	(形式収支) 1	1	191	475	113	
駐車場事業特別会計	(歳入) 18	(歳出) 18	(形式収支) 0	0	-	-	-	
後期高齢者医療保険事業特別会計	(歳入) 980	(歳出) 945	(形式収支) 35	35	1,128	-	-	
公営企業会計等 計				3,686		92,807	27,563	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
愛媛県市町総合事務組合(退職手当事業分)	11,550	10,503	1,047	1,047	4,750	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(消防補償事業分)	623	620	3	3	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(交通災害事業分)	86	62	24	24	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(自治会館事業分)	18	15	3	3	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(議員公務災害事業分)	1	0	0	0	-	-	-	
愛媛地方税滞納整理機構	204	100	104	104	-	-	-	
愛媛県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	595	469	126	126	-	-	-	
愛媛県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	169,514	164,745	4,769	4,769	1,414	-	-	
一部事務組合等 計				6,076				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社やまびこ	67	203	100	-	-	-	-	-	
四国中央市土地開発公社	△ 7	△ 855	5	-	-	1,483	-	1,327	
財団法人四国中央市体育協会	2	123	54	22	-	-	-	-	
株式会社四国中央テレビ	△ 32	70	75	22	-	-	-	-	
株式会社四国中央市総合サービスセンター	△ 1	11	7	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			241	44	-	1,483	-	1,327	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	493	694	201
減債基金	903	427	△ 476
その他充当可能基金	686	840	154
充当可能基金 計	2,082	1,961	△ 121

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.05	6.73	2.68	△ 12.27	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	24.80	23.17	△ 1.63	△ 17.27	△ 40.00	工業用水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	20.2	18.8	△ 1.4	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	244.4	234.5	△ 9.9	350.0		統合簡易水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.85	0.84	△ 0.01			港湾上屋事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	93.1	89.8	△ 3.3			下水道事業特別会計	-	-	-
						東部臨海土地造成事業特別会計	-	-	-
						西部臨海土地造成事業特別会計	-	-	-
						金子地区臨海土地造成事業特別会計	-	-	-
						寒川東部臨海土地造成事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。